

記事	
在京	4
1953.1.8	

取扱注意 ※

国際理論物理学会議組織委員会 在京委員会第4回会合記事

日時：1953年1月3日(木) 17時～20時

場所：日本学術会議 会員控室

出席者：藤岡 茅、小谷 武藤、佐藤 山内、本田各委員
(事務局) 竹下、吉田、木村、肥後、山越

- 議題：
1. 予算について大蔵省との折衝経過報告
 2. 寄付金募集に関する協議
 3. 朝日新聞社からの申入
 4. 外国との往復通信(起案中のものを含む)の報告
 5. 外国との往復文書に関連した協議
 6. 外国との通信文面等の配布範囲
 7. 交通交社との連絡
 8. 国際会議の期日についてユネスコ国内委員会からの申入
 9. 日光会場の可否
 10. 次回開催期日

※ この資料には寄付その他のことで余り早期に委員
外に広く知れると都合の悪い事項が含まれており
ますから、この記事の内容について外部への御発
表はその時期等について十分慎重をお願いします。

記事
在京 4
1953.1.8

1. 予算について大蔵省との折衝経過の報告

あ) 藤岡委員長、木村会計課長から大要次の通り報告

(a) 大蔵省事務当局の態度は異例の程快力的であったが、査定に当っては非常に微細な点まで論理をつくして検討されたので、これ以上事務的には要求するのは無理と思われる限度まで認めてもらった結果が復活要求の査定額を含めて総計527万円である。(要求額1,238万円)

(b) しかしまだ政治的には折衝の余地もあるような含みであったので、茅副会長、藤岡委員長が、愛知大蔵政務次官と懇談した。その結果考慮する旨の約束を受けた。

い) 肥後司計掛長から予算書について項目別の折衝経過の説明

2. 寄付金募集に関する協議

あ) 茅委員から前回以後(

記事
在京 3

 P.6項目5参照) 前回面談した財界要人と藤岡委員長、佐藤委員とともに1月7日再度懇談した模様について報告。

その結果、次の段階に移る前に財界人等に説明するためこの国際会議の性格、意義等について説いた趣意書及び寄付所要額の概算説明書ならびに明細書を作成する必要がある。藤岡委員長および事務局の手元で目下起草中である。この趣意書及び計算書は一応財界関係の人の校閲を受けることに決定

い) 免税処置

大蔵省の予算査定関係事務が一通り片付く頃まで待つて折衝の方針を考えることに決定

しかしその予備的な処置として、木村会計課長が大蔵省主計事務当局担当官に、一応このことについてあいさつをしてある旨報

告があった。

3. 朝日新聞社からの申入

同社から藤岡委員長への申入によると同社は相当多額の寄付をする用意がある代り、同社の世話で、著名な米日科学者数名の講演会を東京その他で開きたい模様。先方の希望としては Bohr, Oppenheimer, Heisenberg, Perrin の名をあげているが、組織委員会としてはこれに Mott, Slater をも加える必要を認め、結局講演者及び講演会開催地については、組織委員と話合で決めるようにすることを決議。次回在京委員会(1月14日)に朝日の担当者の来席を求めて懇談することに決定。

又物理学会主催の講演会との関係については、それと新聞社主催の講演会とは来聴者、講演内容の種類が異なるため、共同主催で済ませることは出来ない。寄付金の一部をその費用に当てて新聞社主催のものとは別に開く必要が認められた。そのため寄付金募集に当たっても始めから物理学会の名前を学術会議と一緒に入れることも議せられたが決定に至らず、たゞ講演会を学術会議・物理学会の共同主催とすることに決定、即ち講演会も国際会議の行幸の一部と考えることになる。

なお朝日新聞社としては、同社主催の講演会のことは、同社が発表する前に一般に知れないようにして欲しいとの希望である。

4. 外国との往復通信(起草中のものを含む)の報告

外信
1953.1.8

 の通り事務局から報告、このうち Mulliken, Green に対しては事務局で挨拶状を、Bohr に対しては藤岡委員長が返信を書くことを了承、Osborn への返信については后出項目5の(イ)参照。

記事
在京 4
1953.1.8

5. 外国との往復文書に関連した協議

あ) Mott への相談の手紙 (配布資料 120.

記事
在京 3

 P.6 項目7 参照)
旅費配分について Mott のもとに提出した2つの案について了承。

い) Vallarta への招請状 (外信 1 B 項の2 参照)

承認 101-2 に対する小谷委員の返信 (101-2-1) を添える。

う) Osborn の照会に対する回答

(外信 1 の項目 A の2 参照)

一般からの提出論文の問題については、原則としては認めない方針が決定したが「物性部門では討議の際の資料として役立つため、且つは国内の業績紹介の意味 含めて一般日本学者の関係論文要旨を予稿として印刷する予定であるので、これと同格に考えて、或はこの種の論文の要旨を予稿に印刷し、適宜これを紹介する機会を作ることも考えられる」との意見もあって、一応朝永委員 (当日欠席) の意見も聞いた上で態度を決めて回答することに決定。

え) Mendelssohn (Clarendon Laboratory) の来日希望

同氏は小谷委員あつての手紙でユネスコの科学者交換費をもらって、講義及び低温研究施設に対する advice を与えるため、本年中に来日の希望を申し越して来た。これに対して回答するに当たって、丁度その頃、この国際会議が開かれるから、これにも出席するよう推めることについて小谷委員から提案。

これについては先が東北大金属材料研究所神田教授の意見を小谷委員から照会することに決定。

6. 外国との通信文面等の配布範囲

最近文書の往復が繁くなり、従来通一々字を印刷して配布するこ

とは事務的に段々無理になって来ている。この際配布文書の種類を整理して、配布しない分については、要旨の一覧を配布することを事務局から提案。

今后は各委員の参考になると思われる文面だけを印刷配布し、あとのものについては提案の通りの処置を取ることに決定。

[注、その才一回が添付の 外信 1]

7. 交通公社との連絡

同公社吉本外国部長を委員に委嘱することは前に決定しているが委嘱の手續が完了するまで時日を要するので、特別出席として次回の会合に公通交社から担当者の出席を求めて、接待の所要経費、ホテルの予約等について意見を交換することを決定。

8. 国際会議の期日についてユネスコ国内委員会からの申入

同国内委員会から「ユネスコと関係の深い太平洋学術会議がマニラで11月に開かれるについては、物理学国際会議との期日の開きが多過ぎ、両方に出席するユネスコ関係者に不便だから、物理学合議の期日を変更してもっと遅く開くようにすることは出来ないか」との主旨の申入が事務局にあった。これについては竹下学術部長から一応「当方としては参加する大学教授等の都合を考慮して、新学年(10月)が始まる前に帰国出来るように取計って期日を定めたいもので、昨年8月には招請状を既に出しており、参加者もそのつもりで回答を寄せて来ているのであるから、今更期日の変更は見えないが、一応在京委員会の意向は質す」と回答してある旨、学術部長から報告。

これに対しては期日の変更は絶対不可能と意見を確認。

9. 日光会場の可否

これは既にプログラムに組んではあるが、予算が相当圧縮され、殊にこの日光会場については大蔵省が認めなかった今日の情勢に鑑みて、この際再検討の余地がある旨の意見が出た。これについては一部日光会場出席者だけが別行動を取ることに依る接待上の技術的困難等種々の点が問題となるとの意見で、代案として

1. 日光会場を東京に移す。
2. 日光会場の内容を京都本会議の中に盛り込む

の二案が出たが、改めて検討することになり決定を見なかった。

10. 次回開催期日

次週木曜日が祭日に当るので7月14日(水)と決定

以上

c163-012-008-08

